日本共産党市議会議員
おぜき栄子の
にこっと通信
第73号
2013年8月11日（日）

無料法律相談会
毎月第1火曜日（おぜき栄子事務所）

ホームページ　http://www.smileiko.net/
Eメール　smileiko@dl.dion.ne.jp

足利市田中町789
第3石川ビル3階
市議会議員
おぜき栄子

憲法を活かし、市民の暮らし福祉が充実する足利市に

6月議会報告

会期は、5月30日から6月19日の21日間でした。当初異例の提出議案のない議会開会となりました。6月12日に西分署建設工事（旧葉鹿保育所跡地）、財産の取得（福祉バス購入）の2つの議案が追加提案されました。

2つの議案の主な概要

①工事請負契約
西分署建設工事入札結果、落札業者（入札業者9社）
大協建設株式会社
落札金額
一億9530万円（税込み）
落札率95・13％

②財産の取得
福祉バス一台購入
取得先
江原自動車販売株式会社
取得金額
3、049、000円

これまで福祉バスを2台（あおぞら号、長寿号）で、運用。すでに25年度は長寿号（運行20年）老朽化により廃車し、あおぞら号（運行17年）一台で運行。今後は、借り上げと併用し、サービスを後退させないようにする、などと説明。26年度から、この新しい福祉バスで、運行されることになります。

福祉バス運行実績（平成22年～24年）

		H22年	H23年	H24年
あおぞら号	利用日数	74	83	101
	人数	1922	2161	2570
長寿号	利用日数	135	113	117
	人数	4484	3856	3798

運行実績を見ると利用頻度が多くなっている傾向にあります。障がい者・高齢者などのサービスが後退とならないよう注視していく必要があります。

自治体学校in新潟の柏崎・刈羽原発を視察
海に隣接した原発、民家もすぐそばにありました。
一日も早く廃炉に！　自然エネルギーへの転換を！

臨時議会

5月に新市長に代わり、6月臨時議会が召集され、所信表明が行われました。

和泉新市長の所信表明の概要は次のとおりです。

私に課せられた使命は、この足利の再生です。

そのために、真っ先にすべきことは何か。それは「オール足利」の態勢を築き、市民の英知をひとつに結集することです。私の信条は、新聞記者時代に培った粘り強さと誰の話にも耳を傾ける姿勢であります。

足利再生のキーワード、それは「産業」「教育」「観光」であります。

第1のキーワードである「産業」について。産業の再生は、足利市にとって待ったなしの最優先課題であり、国・県との強いつながり、個人的な人脈をフルに活用し、全身全霊を賭して取り組んでまいりたいと考えています。

第2のキーワードである「教育」について。まちづくりは人づくりといわれるように、将来の足利を担う人材を、市民と行政が一体となって育てていく仕組みを整えていきたいと考えています。

第3のキーワードである「観光」について観光客を増やす努力はもちろんですが、観光客が長く滞留し、楽しんで、そしてお金を使ってもらえるような、戦略的な仕掛けづくりをしてまいりたいと考えています。

これからも市民の皆様の意見に真摯に耳を傾け、そして議員各位のご指導をいただく中で、私らしいスタイルを保ちながら、丁寧に、前向きに最善の結論を導き出していきたいと思っています。そして、オール足利態勢で、元気と輝きに満ちた足利市を築き上げていきたいと、衷心より念じています。

一般質問

市長の政治姿勢について

憲法を暮らしに生かし、地方自治法に則った市政

日本国憲法は、1947年5月3日から、今年で施行66周年。制定以来、憲法の最大の危機を迎えています。国民の権利を守って国家権力の手を縛る憲法を、支配者が国民の自由を縛る道具に変えてしまう道を突き進もうとしています。

憲法第25条は、すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。となっていますが、今年度から国は生活保護基準を3年間かけて引き下げる。憲法第99条では公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。となっています。

地方自治法第1条の2では地方公共団体の役割について「住民の福祉の増進、地域における行政を総合的に担う」としています。

憲法、地方自治法が定めている市民を守り、生活を向上させるためには、揺るがない憲法の立場、地方自治法の立場に立った市政が求められているのではないか、市長選時に党市委員会で行ったアンケートをもとに市長に質しました。

おぜき：自民党をはじめ改憲勢力は、憲法9条（戦争放棄）を変えるための手続きとして憲法96条の改正（国会による憲法改定の発議要件を現行の両院の3分の2以上から、過半数に緩和すること）をすすめようとしているが反対の立場をとるのか。

市長：国政に関する事で、答弁は差し控えたい。

おぜき：憲法25条（生存権）、99条（遵守義務）を市政にどう生かしていくのか。

市長：今後も趣旨に則り社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上、増進に努めていく。

おぜき：**地方自治法に則り**高校生までの医療費窓口無料化、国保税の引き下げ、介護保険料・利用料の軽減などを実施する考えはあるのか。

市長：窓口無料化は拡大できる状況にない。国保税は現行税率のまま。介護保険料は適切であり、利用料も市で減額することは困難。

前向きに答えたアンケートとは反対の消極姿勢で終始し、具体的な社会保障、福祉の向上には後ろ向きの答弁となりました。

＊アンケート
市長選に際して日本共産党足利市委員会が候補者に行った質問書に対する回答

産業対策について

地域経済の活性化対策

安倍首相は、「アベノミクスで景気が良くなった」といいます。しかし、世論調査では国民の7～8割が「所得が増えない」「景気回復を実感できない」と答えています。市民の皆さん、中小業者の皆さんも同様な訴えをしています。

今、求められているのは、国民の所得を増やす本格的な景気回復の道ではないでしょうか。平均給与は、1997年のピーク時から年間約70万円も減っています。長期にわたって国民の所得が減り続けていることが、日本経済を「デフレ不況」に陥らせた最大の原因です。この政治をあらためることこそが景気対策です。

同時に自治体の精一杯の努力が求められています。不況で苦しむ中小業者や農業者などの声に耳を傾け、対策を講じること。市内業者にこだわった施策を急いでおこなうべきです。長期的な計画もその中で、当市にあった産業のありかたを市民と共に考えていくべきではないかと市長に質しました。

5年間で多国籍企業の利益は増え、国民の所得は減少！

「10年間で国民の平均収入を150万円を増やす」？と安倍首相が都議選の応援演説で訴えました。この150万円は、自民党の成長戦略で国民の総所得（GNI）で、企業（多国籍企業）の海外利益も含むため、国民の所得が増えるとは限りません。

小泉内閣の5年間では、一人当たりのGNIは18万円増、一人当たりの賃金は、16万円も減少しました。国民の収入が増えるかのようなごまかしをすることは、許されません。

おぜき：現在、不況で頑張っている中小企業は、円安などにより、資材や燃料の高騰などで営業が困難な状況になっている。高騰部分の補助など含めた支援が必要ではないか。

市長：既存の支援策の活用と国や県による支援策を有効活用するようサポートしていく。

おぜき：既存の中小企業を応援する「輝きプロジェクト」とすべきではないか。

市長：そういう視点で施策をさらに強化して中小企業を応援する体制を強化していく。

おぜき：規模別農業者の生産振興策が必要ではないか。

市長：中小規模の農家への支援を含めて、国や県の情報をいち早く捉え、関係機関と連携し、生産振興に取り組む。

おぜき：所信表明で、新たな産業団地造成で、大型企業誘致に希望が見えてきたと発言しているが、具体的に大型企業の来る見込みがあるのか。

市長：県を初めとする関係機関と協議を進めできるだけ早く具体化したい。

おぜき：企業誘致で市内労働者の新規雇用は何人あったのか。なぜ、市民の雇用が増えないのか。新規雇用の1人当たりにどのくらいの投資額となっているのか。

産業環境部長：手持ち資料を持っていません。後ほど説明。

市内新規雇用と一人当たりの投資額
（2013.2月現在）

・インタービジネスパーク
新規雇用234人（市内雇用323人、市外129人）
一人当たりの投資額　281万2千円

・西久保田工業団地
新規雇用148人（市内雇用207人、市外444人）
一人当たりの投資額　332万4千円

おぜき：住宅リフォーム支援（助成）制度の対象となる工事内容の拡大と、対象工事額を20万円以上の条件緩和、交付限度額の拡大と助成率の引き上げが必要ではないか。

市長：対象工事の拡大は近隣市でも実施されていない。限度額の引き上げは新築住宅支援制度との整合性から適切である。今回の提案は今年度の事業継続検討の中で参考とさせて頂く。

大型の企業誘致の見込みに対する回答はありませんでした。中小企業を応援する体制を強化するなど前向きな回答があるものの新しい施策への転換は、消極的な答弁となりました。

7月7日に国民平和大行進が足利市内で行われました。
関係団体から約40名が参加し教育庁舎前を出発し、1時間に渡って旧市内を行進しました。

政治倫理審査会

政治倫理審査会が平成14年に発足して、初めて審査請求が2件、自民ネクスト（8名）より、議長に提出されました。

小林貴浩議員
市長選挙期間中のツイッター掲載が特定候補者を応援する内容で、選挙管理委員会から注意されても何回も掲載したことが公職選挙法第142条違反の疑義、市民の全体の代表者としての品位又は名誉を損なうとして足利市議会議員の政治倫理に関する条例第3条第1号の疑義。

中島由美子議員
市長選挙後、両毛新聞一面に実名入りで、当該選挙に係るお礼文を掲載した内容があいさつ行為の制限に抵触する、「新聞又は、雑誌を利用すること」が公職選挙法178条違反の疑義、市民全体の代表者としての品位又は名誉を損なうとして足利市議会議員の政治倫理に関する条例第3条第1号の疑義。

審査結果
どちらも政治倫理基準に違反するものと認められないと判断。

問題点
審査会が開かれた当初から、委員長以外全員が、政治倫理条例に抵触しないと訴えていたが委員長の職権で強行されたこと。

審査会で、審査結果の理由の中に対象議員のお詫びが述べられたことが加えられた。このことは、審査委員の発言にもなかったことです。おぜきは、この部分は、必要ないと削除することを要求しましたが、削除されずに議決されました。

参議員選挙で3→8議席に躍進

7月21日投開票で行われた参院選挙で日本共産党は比例で5議席、選挙区で3議席（東京、大阪、京都）を得て改選3議席から8議席となりました。ご支援、ご協力ありがとうございました。

非改選の3議席と合わせて11議席となり、議案提案権を得て、全ての常任委員会に委員を出すことが出来ます。この力を生かし、国民要求にたって1歩でも2歩でも前に動かします。

参院選で音楽を生演奏で流しながら、政策をメガホンで訴える後援会員